

下五井地区体育館 利用料金表

※令和元年10月料金改正

個人利用料

区分	金額	
	平日	日曜、土曜及び休日
児童・生徒	1日につき100円	1日につき150円
一般	1日につき200円	1日につき300円

※休日とは国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。

※児童・生徒とは、小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒をいう。

※一般とは、児童・生徒以外の者をいう。ただし、学齢に達しない者を除く。

専用利用料

		昼間			夜間	全日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午前9時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
スポーツ	平日	2,870円	4,470円	7,340円	5,900円	13,240円
	日曜、土曜及び休日	3,810円	5,940円	9,750円	7,840円	17,590円
その他	平日	5,740円	8,940円	14,680円	11,800円	26,480円
	日曜、土曜及び休日	7,630円	11,890円	19,520円	15,690円	35,210円

1. 休日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。
2. 地区体育館の一部を専用使用する場合の使用料は使用の割合に応じた額とする。
3. 昼間、電灯を使用した場合は、1時間につき100円を徴収する。
4. 放送設備を利用した場合は、1時間につき580円を徴収する。

問い合わせ先： 下五井地区体育館

電話： 0532-54-1144

FAX番号： 0532-54-1144